

## 放送ネットワークの強靱化に関する検討会 (第3回会合) 議事概要

1 日時 平成25年4月25日(木) 17:30～18:50

2 場所 中央合同庁舎第2号館11階 総務省第三特別会議室

### 3 出席者

#### (1) 構成員(五十音順、敬称略)

小川 輝範、音 好宏(座長代理)、菊地 豊、木村 信哉、久保田 啓一、  
田代 善久(勝部構成員代理)、塚田 祐之、中森 広道、三木 明博、  
山本 隆司(座長)

#### (2) 総務省

新藤総務大臣、柴山総務副大臣、橘総務大臣政務官、小笠原総務事務次官、  
田中総務審議官、吉崎情報流通行政局長、南官房審議官、吉田総務課長、  
秋本放送政策課長、野崎放送技術課長、長塩地上放送課長、  
竹村コンテンツ振興課長、徳光地域メディア室長

### 4 議題

#### (1) 新藤総務大臣あいさつ

#### (2) 柴山総務副大臣あいさつ

#### (3) 議事

- ・構成員によるプレゼンテーション
- ・意見交換

#### (4) 橘総務大臣政務官あいさつ

### 5 議事概要

#### (1) 新藤総務大臣あいさつ

第3回「放送ネットワークの強靱化に関する検討会」にご参集いただきまして、有難うご

ございました。大変ご多忙であり、またそれぞれ地域でご活躍いただいている方もいらっしゃいます。様々なご報告をして頂きましたが、このように毎回お集まりいただいていることについて、本当に有難く思っております。また、すばらしいプレゼンテーションや議論をして、論点も絞られつつあるというように、私は思っております。ぜひこの検討会の成果をしっかりと出して、そしてまた、それを実践的なものにしていきたいと願っているところであります。

私、ぜひ皆様と共有したい状況がございます。それは、この放送のネットワークの強靱化に関する検討は、総務省の中でとどまらないということでもあります。政府においては、国土強靱化担当の古屋大臣のもとで「ナショナル・レジリエンス懇談会」というものがございます。また、与党自民党の中では、「国土強靱化総合調査会」がございます。そしてまた、これらのことをまとめた法律も出てまいります。そのような中で、今後の政府の方針として、6月には「骨太の方針」がまとめられます。また、「産業競争力会議」、「経済財政諮問会議」等において、我が国のこれから展開すべき課題についてまとめられていくと思えます。

私は、その中でぜひ今回の検討会における議論の結果を反映できるようにしたいと思っておりますし、また、ご議論がより実践的にと申し上げましたが、そういった形を通じて、具体的にいろいろな課題の解決に向けての展開、また、新しい方向性というものを展開させていきたいというように思っているわけでもあります。

ラジオによる国民への適切な情報提供は基本であります。そして、それに加えてさらに、今後のラジオに関連した新たな活動の展開といったものもあるのではないかと思いますけれども、そこも含めてご議論いただいて、このすばらしい成果を出せるように大いに期待しているところであります。

お忙しい中、毎回時間の長い会議でございますが、皆様方に重ねて感謝を申し上げまして、そしてすばらしい成果を期待しておりますことをもう一度申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

## (2) 柴山総務副大臣あいさつ

山本座長はじめ構成員の皆様、お忙しいところ本当に有難うございます。

前回の会合では、勝部構成員、菊地構成員から自治体における放送ネットワークの現状について、鈴木構成員からAM放送とFM放送の違いについて、それぞれご発表いた

できました。前回の議事が本日の参考資料で添付されているかと思いますが、今、新藤大臣がおっしゃったように、放送の分野での強靱化はセーフティーネットということで非常に大事である一方、とりわけ環境については決して容易ではないということを率直に申し上げさせていただきますつもりであります。

そのような中でどのように強靱化というものを図っていくかということについて、ぜひいろいろな事業者の方々の状況も踏まえながら、現実味のある政策というものを打ち出していければというように思っております。

本日は、放送事業者の皆様からラジオの難聴問題について、音座長代理から海外のメディアの状況について、それぞれの分析や課題についてお話しいただくということを聞いております。放送は通信と異なり、災害時においても輻輳がなく一斉に情報を伝えるということが可能でありますから、まず何よりもしっかりと鮮明に聞こえるということが重要であります。

構成員の皆様におかれましては、ぜひ本日も活発なご議論をお願い申し上げます。有難うございます。

### (3) 議事

#### ○説明内容

- ・『米・英のラジオ放送』(資料1)に基づき、音座長代理から説明。
- ・『総務省「放送ネットワークの強靱化に関する検討会」ご説明資料』(資料2)に基づき、一力構成員、小川構成員、木村構成員、三木構成員から説明。
- ・『ラジオの難聴問題について』(資料3)に基づき、久保田構成員、塚田構成員から説明。
- ・『事務局資料』(資料4)に基づき、事務局から説明。

#### ○意見交換

【菊地構成員】 あまり元気の出る話ではないかもしれませんが、今までの話を伺っていて、AM放送の強靱化の障害になっていることは、1つは非常に大きなものが海岸近くに必要であり、そのリプレイスができるかどうかというハード整備と、もう1つは経営基盤というように私は認識してきたのですが、最近テレビを見ていて、先ほどは8Kのすばらしい画像を見ましたが、正直に言って、最近、あまり面白くなってほとんどテレビを見ません。私の自宅はBSの受信環境が無いものですから、夜遅くに家に帰ると、野球も放送

していないし、全く見るものがなくなってしまっています。また、私が非常に信頼している市内のある若い人と話をしていたら、この間テレビが壊れてしまったので、しばらくテレビのない生活をしたところ、もう買わないことにしたということでした。

したがって、AM・FM問わず必要だと私は思っておりますし、特に災害時は通信がほとんど使えないとすれば放送というものはもの非常に大事であり、特に伊豆半島に限らず、その住民、ビジネスマン、観光交流等の人口を考えると多様な情報が必要ということは全く否定しないのですが、日々聞かれるようなコンテンツ等の必要性といったものは、今、課題として挙がっていないのでしょうか等といったことを一番心配し、気になるのですが、いかがでしょうか。

【三木構成員】 多様なコンテンツということで、これは各社の編成方針とも非常にかかわっている話ですが、例えばAMラジオでいえば、若年層のラジオ離れみたいなことが言われているということで、私ども文化放送で申しますと、アニメ等の分野に関して30年位前から取り組んでおり、今、インターネットラジオも含めると50番組位放送しています。これが大変大きな力になり、テレビのアニメ番組とまた違った声優という全く新しい分野を表に出して、非常に大きな力になっております。これは、テレビ等ほかのメディアではなかなかできないような、ラジオにしかできない、音声だけだからこそ成り立つようなコンテンツを非常に工夫しているということです。これは私どもだけではなく、各社でいろいろなことを工夫されているというように思います。

【塚田構成員】 NHKでも、ラジオを聞かれる方が少しずつ減ってきているということについて民放と同様に危機感を持っております。先ほど三木構成員からご発言がありました。が、共同のキャンペーンを東京や大阪で開催するなど、イベントと組み合わせて若い人に聞いてもらうような機会を作っています。

一方で、やはりラジオを日々聞いていただくことが大事ですので、例えばNHKでも、「ラジオ深夜便」をはじめ様々な番組についてかなりファンの方がいらっしゃいますので、そういった多様な世代に向けて多様なコンテンツを提供するということと、あわせて緊急時にはちゃんと安全・安心ということを基本にして、今進めている状況です。

【音座長代理】 本日はアメリカとイギリスの例を少しご紹介させて頂きましたので、英米の

例でいえば、今の塚田構成員のご発言と大きく重なると思いますが、英・BBCは公共放送として所有する複数のチャンネルの特色を分けて多様なコンテンツを提供しています。もちろん、プレーヤーとしては、BBC1つです。アメリカのラジオもいろいろなジャンルの番組を提供する局がありますが、1つのプレーヤーが複数局を所有する等の形で、つまり内部的相互補助をすることによって多様なサービスを提供し、万が一のときには連動して番組を提供するなど、うまく機能させています。

例えば先ほど三木構成員からもご案内がございましたけれども、アメリカでハリケーン等が来たときに、やはりラジオが重要な情報源として、住民が上手に使うということはあると報告されています。つまり、日ごろの活動と、万が一というときの対応の両方を、セットで準備をしていくということが大事なのかというようなことを思います。

【中森構成員】 本日は、難聴を解消するための技術的な問題が多かったと思いますが、ここでは、伝える情報をどう集めるかということについてお伺いしたいと思います。結局ラジオがよく聞こえるようになったとしても、特に災害時、なかでも発生直後は情報を集めることが難しいと思います。職員の方も限られておりますし、電話や携帯電話等もつながりにくいと予想されます。そういった時に、ラジオが聞こえても流す情報がなかなか集まらないということも起こるかもしれません。そういった時に情報を収集するためにどのような工夫をされているか、もしくはどういう工夫ができるのかについて、特に阪神・淡路大震災、東日本大震災をご経験されている局もあると思いますが、何かありましたらご意見いただければと思います。

【一力構成員】 東日本大震災を一昨年経験いたしました。私どもはテレビ、ラジオの両方を兼営しておりますので、社員規模もラジオ単営社に比べると多くなっております。また、私どもの報道フロアには16台のモニターがございまして、仙台のローカル放送、衛星放送、あるいはキー局であるTBSの放送がCSを含めて入って参りますので、そういったものを活用いたします。さらに、通信社である共同通信と契約を結んでおりますので、そういったものも活用いたします。そして、ラジオの、いわゆるリスナーからの情報というのも相当参りました。確かに通信の状態がなかなか良くなかったということでしたが、メールで情報をくださる、あるいはファクスで情報をくださるということもございました。そういったことで各避難所の情報、あるいは道路の交通情報等々、なかなか取材でもカバ

一できないような情報というものをリスナーから大分頂き、それをまたラジオでお返ししていくということを行いました。

従って、先ほどの菊地構成員の発言にも関連致しますが、私どものラジオは自社制作率約50%ということで、50%は地元からの放送、地元向けの放送ということで放送しております。あるいは、先ほどもメール、ファクス等の話をいたしました。どちらかという、やはり近いリスナーが相手であるということで、地元からの情報が入るということで放送しております。従って、災害時にも、日ごろのそういったリスナーとの関係が役立ちまして、放送することができました。

**【塚田構成員】** 確かに東日本大震災の時も、発災直後はテレビの音声をそのままラジオで伝えました。これは、NHKの場合、ロボットカメラが今海岸線を中心に全国で460台あり、また、ヘリコプターを基本的には常駐させておりますので、やはりどうしてもそういった映像が先に来るものですから、テレビの情報とラジオの情報を同じものでまずスタートということが基本的には多いケースです。そして準備ができたところで、ラジオは特性を活かしてラジオならではの情報を伝えるということで、NHKの場合、ラジオ第一についてはAMの特性を使ってできるだけ広域のニュース・情報、一方FMについてはその地域の情報として生活情報を中心に展開することで波の使い分けを今考えております。

NHKだけでは情報は集まりませんので、自治体・コミュニティラジオ等、普段からいろいろな方々と協力して番組を作ることで、様々な災害時への備えをしているという状況です。

**【柴山副大臣】** 資料4の最後のページ、FM方式の中継局新設の意向について、「うちFM方式の中継局新設の意向あり」というように答えた数がそれぞれ書かれておりますが、これは、具体的には、NHKさんのほうでプレゼンされたように、AMの難聴対策として最小限の形で新設するということなののでしょうか。あるいは、その条件として、先ほど三木構成員からご発言があったように、二重の設備投資のために何らかの支援をして欲しいといったことを条件として挙げられていたのでしょうか。そのあたりの内容について教えていただけたらと思います。

【長塩地上放送課長】 調査は支援を前提に行ったものではなく、また対策は、資料4の25ページ左側の欄にあるとおり、難視対策、災害対策として必要なものに限定しているものでございます。

(4) これまでの議論の整理

『これまでの議論の整理(案)』を事務局から追加配付し、同資料の内容・取扱いが構成員により承認された。

(5) 橋総務大臣政務官あいさつ

皆様方には、本日まで3回にわたり、今日的な状況におけるラジオ放送の状況、コミュニティFMの状況、あるいは災害時におけるラジオ放送の役割等、非常に多岐にわたることについて、それぞれ現場からの適切な情報をご提供いただき、有難うございました。おかげさまで、ただいま山本座長におまとめいただいたように、この3回の中で大体3つの大きな論点、そして、その中でこれから深めるべき事項についても大体整理をさせていただくことができました。

冒頭、新藤大臣からご発言がありましたように、国土強靱化ということが、今、非常に大きなテーマになっており、その中で、まさかのときに非常に役立つラジオ、コミュニティFM放送といったものをしっかりと私どもがこの国の中で位置づけていくということの足がかりとして、この論点整理を使わせて頂きながら、なお詰めなければいけない論点についてさらに内容を深めて参りたいと思っております。

まずは、本当にここまでいろいろと皆様方のお知恵を拝借できたことについてお礼を申し上げながら、引き続き総務省として頑張っていきたいと思いますということを申し上げ、お礼の言葉にかえさせていただきます。

以上